

第2章 全体構想

1. 将来都市像

本計画の上位計画である第6次豊川市総合計画では、「光・緑・人 輝くとよかわ」をまちの未来像として掲げています。

また、愛知県が策定した東三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(東三河都市計画区域マスタープラン)では、「自然や歴史を活かし、多様な産業が育まれ、豊かな暮らしを実感できる都市づくり」を当該区域の都市づくりの基本理念として定めています。

さらに、都市づくりを取り巻く時代潮流からみると、「都市構造(コンパクトシティ+ネットワーク)」、「都市活力(産業振興、交流拡大)」、「都市生活(コミュニティ維持、安全・安心)」、「都市環境(個性・魅力、自然環境)」及び「都市経営(維持管理、市民協働)」の5つの視点がこれからの都市づくりにおいては重要な視点になると考えられます。また、今後新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化に対応していくことも求められます。

そこで、本計画では、上位計画におけるまちの未来像や都市づくりの基本理念に即するとともに、時代潮流を踏まえ、本市の豊かな歴史・文化的資源や自然環境の保全と活用を図り、都市の質や魅力を高めるとともに、多様な産業と多彩な交流を育むことで、50年後も100年後も市民が希望を持ち続け、豊かに暮らし続けることができる持続可能な都市の実現を目指します。

<将来都市像>

歴史・文化・自然が息づき
人とまちが輝き続ける持続可能な都市^{まち}

2. 都市づくりの目標

本市が目指す将来都市像を実現するため、今後の都市づくり上の課題を踏まえ、目指すべき都市づくりの目標を定めます。

【都市づくり上の課題】

視点① 都市構造

- ◆市街地における適正な人口密度構成の確保
- ◆商業地における商業拠点機能の向上・生活機能の維持
- ◆公共交通の利便性向上

視点② 都市活力

- ◆産業活動を支えるインフラの改善・充実
- ◆工業機能の維持・増進
- ◆多様な雇用機会の創出による社会増
- ◆交流人口の拡大による都市活力の維持・増進

視点⑤ 都市経営

- ◆安定的な財源確保
- ◆市民参画と既存ストックの有効活用
- ◆公共施設の長寿命化・維持管理コスト削減

視点③ 都市生活

- ◆高齢社会において地域コミュニティを維持するための生活環境確保
- ◆大規模災害等に備えた安全・安心の確保

視点④ 都市環境

- ◆市街地と自然環境が調和した都市構造の質の維持・向上
- ◆都市公園の有効活用
- ◆低炭素社会へ向けた自動車利用の抑制

【将来都市像及び都市づくりの目標】



視点① 都市構造（コンパクトシティ+ネットワーク）

【都市づくり上の課題】

1 市街地における適正な人口密度構成の確保

- ・低未利用土地や空き家の解消を進めることで、将来的な人口動向を見据えた、適切な居住誘導・密度配置を図ることが必要です。

2 商業地における商業拠点機能の向上・生活機能の維持

- ・中心拠点（豊川-中央通-諏訪地区）や地域拠点（国府、八幡地区ほか）にふさわしい機能集積を図るとともに、市街地に広く分布する都市機能（生活機能）の維持、確保を図ることが必要です。

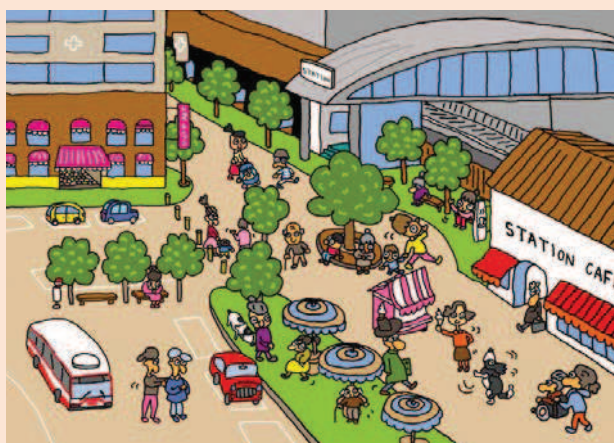
3 公共交通の利便性向上

- ・鉄道駅を多く有する強みを活かし、主要な駅を基点とした公共交通ネットワークの維持・改善や公共交通結節機能の強化をすることが必要です。

【都市づくりの目標①】

生活圏ごとに様々な機能が使いやすく配置され、 歩いて暮らしやすい都市づくり

自動車に過度に頼らなくても歩いて暮らしやすいコンパクトにまとまった生活圏の形成を図るとともに、各生活圏や拠点が多様な交通手段により連携し、各地域の特性や特色を活かしながら、それぞれが互いに補完し合うことにより目標の実現を目指します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆施策の方向性（カッコ内の数字は課題番号との対応を示す）

- ・立地適正化計画による届出制度の運用や低未利用地・空き家の有効活用、まちなか居住を誘導するための魅力づくりを進め、利便性の高い地域への居住の誘導をゆるやかに図ります。（1）
- ・中心拠点や地域拠点における公共交通結節機能の強化、商業・業務機能をはじめとする都市機能の維持・活用や集積強化を図るとともに、バリアフリー化などによる歩いて暮らしやすい拠点づくりを進めます。（1, 2, 3）
- ・既存の医療・福祉施設や店舗などの維持・活用、立地誘導を進め、各拠点を中心に日常生活に必要な機能が身近に確保された生活圏の形成を図ります。（2）
- ・中心拠点や地域拠点を結ぶ市内の交通ネットワークの確保・維持、改善を図ります。（3）

視点② 都市活力（産業振興、交流拡大）

【都市づくり上の課題】

1 産業活動を支えるインフラの改善・充実

- ・主要な幹線道路などのインフラの改善・充実を図ることが必要です。

2 工業機能の維持・増進

- ・都市活力を支える産業基盤を今後とも維持するために、新たな工業立地の受け皿づくりや企業誘致が必要です。

3 多様な雇用機会の創出による社会増

- ・商業・サービス業をはじめとする第3次産業の集積強化などにより、多様な雇用機会を創出し、生産年齢人口の市外流出を防ぎ、さらなる社会増を目指す必要があります。

4 交流人口の拡大による都市活力の維持・増進

- ・都市の顔として豊川稲荷をはじめ市内に多くある観光資源をさらに活かしながら、とよかわブランドのPRやシティセールスなどにより、年間を通じて交流人口の増加を図ることが必要です。



【都市づくりの目標②】

多様な産業が集積、連携し、歴史・文化を活かした 多彩な交流が育まれる都市づくり

産業機能の集積強化、それを支える産業用地や交通基盤の確保とともに、豊かな歴史・文化的資源や自然環境、市民の暮らしを支える様々な都市機能の集積を活かして多彩な交流を育むことや、中心拠点や地域拠点などにおいて多様な雇用の場を確保し、将来にわたって活力やにぎわいを創出し続けることにより目標の実現を目指します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆施策の方向性（カッコ内の数字は課題番号との対応を示す）

- ・幹線道路ネットワークの形成・充実により、円滑な人の移動や物流を確保し、交流や産業活動を支える軸の形成を図ります。（1）
- ・内陸部における新たな工業地の形成や臨海部の既存工業団地における産業機能の集積強化を図るとともに、先端技術（ドローン、エアモビリティなど）を活かした新産業の集積に向けた取組みを進めます。（2）
- ・多くの市民が利用する施設を中心として、市民が集い、交流する機会を創出するとともに、中心市街地の活性化、集客や雇用を生み出す新たなにぎわいづくりを進めます。（3）
- ・主な歴史・文化的資源の保護・活用、これら資源の連携やとよかわブランドのPRやシティセールスなどの強化により、歴史・文化を通じた交流を育み、市内外からの交流人口の拡大を図ります。（4）

視点③ 都市生活（コミュニティ維持、安全・安心）

【都市づくり上の課題】

1 高齢社会において地域コミュニティを維持するための生活環境確保

- ・ 市域全体で高齢化が進んでおり、集落地においてもコミュニティの活性化が必要です。また、空き家の放置は、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼすため、適切な管理が必要です。
- ・ 今後、高齢化が進み、人口も減少していく中で、日常生活を維持できる都市機能の充実や公共交通の確保が必要です。
- ・ 歩行空間のバリアフリー化など、高齢者や子ども、障害者をはじめ誰もが利用できる都市空間を形成していくことが必要です。

2 大規模災害等に備えた安全・安心の確保

- ・ 想定されるリスクを低減するための防災・減災の取り組みをすることが必要です。また、感染症拡大の予防に配慮した避難スペースの確保を図ることが必要です。

【都市づくりの目標③】

市民がいつまでも安全で安心して、暮らし続けることができる都市づくり

高齢者の身近な生活環境の充実、世代間バランスのとれた定住促進により、誰もが安心して暮らし続けられるコミュニティの維持・活性化を図ることや、災害に強い市街地の形成や地域住民と力をあわせた防災力の強化などにより目標の実現を目指します。



◆施策の方向性（カッコ内の数字は課題番号との対応を示す）

- ・ 高齢化の進む郊外部の住宅団地や集落地などでは地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、地域拠点へのアクセス交通の確保・維持を図ります。(1)
- ・ 公共交通の利便性が高く、商業、医療・福祉、子育て支援などの都市機能が集積する中心拠点や地域拠点、及び自然災害に対し安全な区域への居住の誘導をゆるやかに図ります。また、子どもから高齢者まで幅広い世代が共生できるような市街地環境を整備します。(1)
- ・ 先端技術（ドローン、エアモビリティなど）を活用した生活利便性の向上に向けた取り組みを検討します。(1)
- ・ 地域住民との協働により、空き家の適切な管理や防災性の向上及び防犯力の強化を図ります。(1, 2)
- ・ 土地区画整理事業の推進により安全で快適な居住空間を確保します。(1, 2)
- ・ 歩道などの整備、住宅地の交通基盤整備、無電柱化の整備などにより、通学路などの安全確保や防災性の向上を図ります。(1, 2)
- ・ 雨水排水対策や下水道整備など、計画的な都市基盤施設の整備を進めます。(1, 2)

視点④ 都市環境（個性・魅力、自然環境）

【都市づくり上の課題】

1 市街地と自然環境が調和した都市構造の質の維持・向上

- ・農地の転用による市街地のスプロール化の抑制や、丘陵樹林地、里山の適切な管理が必要です。
- ・計画的な下水道の整備などにより、河川や海域の水質改善を図ることが必要です。
- ・豊川稲荷に代表される歴史・文化的資源や本市ならではの自然環境を活かした魅力ある景観づくりなどにより、都市の個性の明確化や魅力増進につなげていくことが必要です。

2 都市公園の有効活用

- ・市民のニーズに的確に対応した公園機能のリニューアルやソフト面の検討を行い、都市空間としての有効活用を図ることが必要です。

3 低炭素社会へ向けた自動車利用の抑制

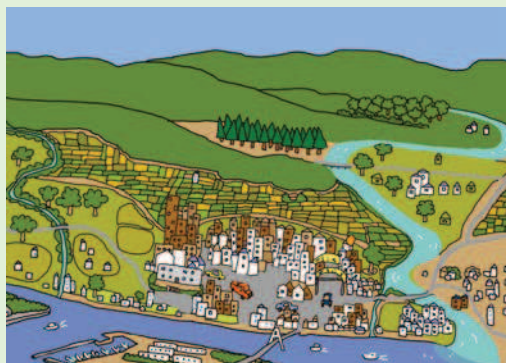
- ・過度の自動車依存から脱するため、公共交通を維持するとともに、徒歩や自転車での移動のしやすさを確保することが必要です。



【都市づくりの目標④】

山並みや田園風景、海や川を守り、 都市の個性が輝き、地球環境にもやさしい都市づくり

自然環境や歴史・文化的資源を守り、活かすことで、都市の個性や魅力の向上、質の高い市民生活を確保するとともに、公共交通を中心とした移動手段の充実を図ることにより目標の実現を目指します。



◆施策の方向性（カッコ内の数字は課題番号との対応を示す）

- ・都市と自然とが健全に調和した土地利用を進めます。(1)
- ・歴史・文化的な資源や市内を流れる河川空間などの各地域の特徴を活かしたまちづくりなど、地域の個性や魅力を伸ばす景観形成を進めます。(1)
- ・市街地内の公園・緑地の保全、緑化の促進などの良好な市街地景観の形成などにより、市街地環境の質的向上を図るとともに、道路や河川の活用により、水と緑のネットワークの形成を図ります。(1)
- ・下水道や雨水浸透施設などの整備により、海や川などの水環境の改善や水資源の保全を図ります。(1)
- ・公園の既存ストックを活かし、市民ニーズに的確な対応をしたりリニューアルや市民・民間企業などの参加による有効活用などにより、利用促進を図ります。(2)
- ・環境にやさしい公共交通への転換促進やパーク・アンド・ライドの推進、再生可能エネルギーの普及啓発や省エネルギーの推進などにより、環境負荷の低減を図ります。(3)

視点⑤ 都市経営（維持管理・市民協働）

【都市づくり上の課題】

1 安定的な財源確保

- ・今後予想される人口減少、生産年齢人口の減少にあたり、将来にわたって持続的、安定的な財源確保へ向けた、さらなる産業立地や交流人口の拡大が必要です。

2 市民参画と既存ストックの有効活用

- ・市民による公園の維持管理などのこれまでの取組みを継続し、身近なまちづくり活動への参加を促していくことが必要です。
- ・道路・公園の整備や維持・管理、道路空間を活かした交流や憩いの場づくりの担い手として、市民に加え民間事業者の参画を促進していくことが必要です。

3 公共施設の長寿命化・維持管理コスト削減

- ・効率的で効果的な都市づくりや市民協働、民間事業者の参画による公共施設の維持管理を進めるとともに、老朽化する公共施設の効率的な修繕・更新の工夫や長寿命化によるコスト削減も必要です。



【都市づくりの目標⑤】

多様な担い手が支え、連携・協働する安定した都市づくり

財源の確保を図るとともに、道路、公園、公共施設などの維持・管理に際しては、利用する市民や民間事業者の提案・アイデアを活かした利活用を進め、将来に渡って、市民などとの連携・協働により健全な都市運営ができるようなしくみづくりを進めることにより目標の実現を目指します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



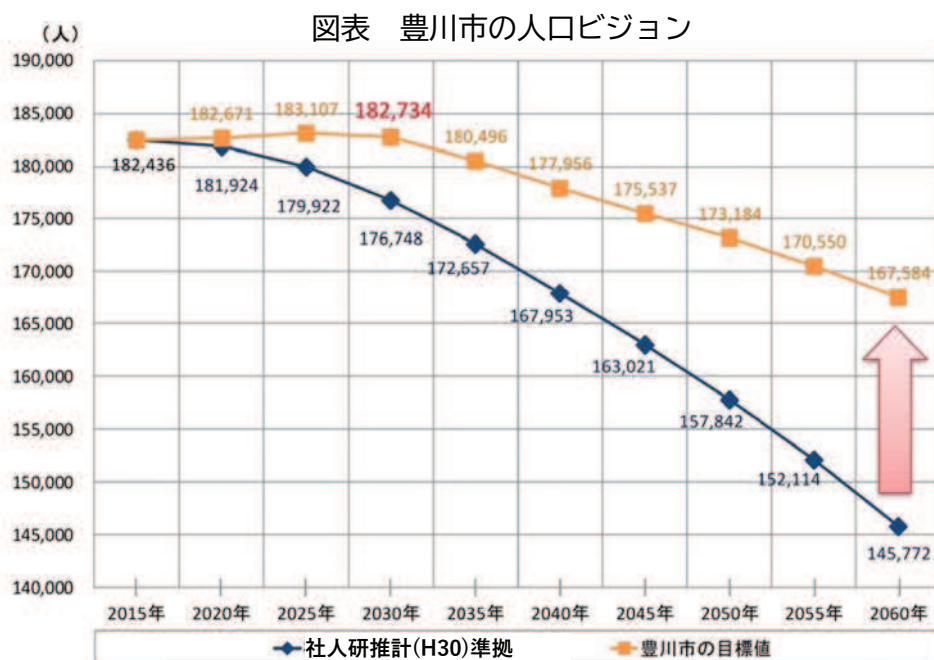
◆施策の方向性（カッコ内の数字は課題番号との対応を示す）

- ・人口や経済基盤の維持に必要な住宅地、産業用地の適正な確保を図るとともに、多様な雇用機会の創出による若年世代の流出抑制などにより財政基盤の維持を図ります。(1)
- ・市民、民間事業者などの多様な担い手が主体的、自主的に参画することにより、公共施設管理者と利用者、事業者などのニーズを踏まえながら、道路、公園、公共施設などの維持・管理や利活用を進めます。(2)
- ・道路、公園、下水道などの都市インフラや公共施設の配置、維持管理の適正化を図り、効率的で持続性のある都市運営を図ります。(3)

3. 人口及び市街地の将来見通し

(1) 人口の将来見通し

本計画においては、上位計画である第6次豊川市総合計画及び豊川市人口ビジョンとの整合を図り、目標年次である令和12年度(2030年度)における将来人口を182,734人と設定します。



※注釈: パターン1(社人研推計準拠)は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で前述の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」とは、若干数値が異なります。

(2) 将来市街地の考え方

① 住宅地

本市では、目標年次に向け、人口は令和5年をピークとして、人口が減少に転じ、今後もその傾向が続くことが見込まれています。そこで、今後は、豊川市立地適正化計画における居住誘導区域への居住の誘導を進め、現在の市街化区域での人口集積をより一層高めていくことで、鉄道駅周辺の利便性の高い市街地を中心にコンパクトにまとめた住宅地の形成を図ります。

ただし、今後の人口動向や増加が見込まれる世帯数の見通しとそれに対応した住宅地供給の必要性、政策的にコンパクトで一体的な市街地形成の必要性などによっては、居住誘導区域での人口集積の維持・確保を図った上で、鉄道駅周辺などの既存ストックの活用が可能な地域を中心に、新たに必要となる住宅地の形成を検討することとします。

② 産業用地

本市では、目標年次における市内総生産額から、新たな産業用地の確保が必要と見込まれています。そこで、既存の工業団地の活用を図りつつ、(都)名豊道路沿道などの広域交通体系へのアクセス利便性に優れる区域を中心に、新たに必要な産業用地の形成を検討することとします。

4. 将来都市構造

本市が目指す将来都市像及び都市づくりの目標の実現に向けて、目標年次における人口及び市街地の将来見通しを勘案した上で、本市が目指すべき概ね 10 年後の空間的・概念的な都市の骨格を「将来都市構造」として明らかにします。

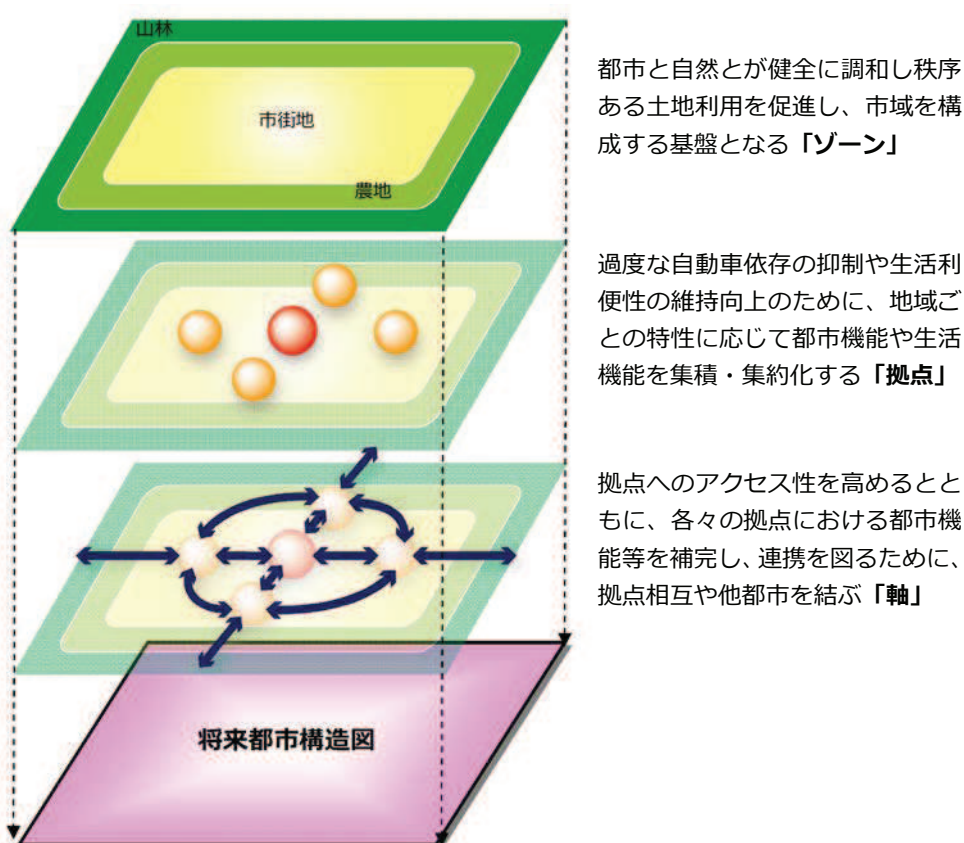
(1)本市の目指すべき将来都市構造

集約型の都市構造を目指す本市においては、都市と自然とが健全に調和し秩序ある土地利用を促進するため、市域を構成する基盤となるゾーンを設定します。

その上で、中心拠点や各地域の鉄道駅などを中心とした地域拠点への都市機能の集積による拠点の形成に加え、拠点間の交流を重視し、都市活動の活発化と市民交流を円滑にする軸（道路、鉄道、バス路線）を配置します。

これにより、市民生活の利便性の向上を図るとともに、市内はもとより広域からも多くの人が訪れ、市民交流を一層緊密にし、まちのにぎわいを創出します。

また、山・川・海などの多彩な自然環境と優良な農地を適正に保全し、市民生活に憩いと潤いを与える資源として活用していくために、緑の拠点と主要な河川による環境軸を配置します。



(2)ゾーンの設定

居住や都市機能施設の分散立地を抑制し、都市構造の集約化を推し進めるといった視点から、以下に示す2つのゾーンの形成を図るものとします。

①市街地ゾーン

居住や都市機能施設の分散立地の抑制や市街地形成の実現性を高めるため、既存の市街化区域を中心とした区域を「市街地ゾーン」として位置づけ、良好な居住環境の維持・創出や多様な産業の集積強化を図ります。

市街地ゾーン（住居系）では、住宅地や商業地としての土地利用を基本としながら、道路・公園などの都市基盤施設の整備・改善、鉄道駅周辺などでの人口の集積強化、低未利用土地・空き家の有効活用などにより、利便性が高くコンパクトにまとまった市街地の形成を図ります。

市街地ゾーン（産業系）では、周辺の自然環境や住宅地の居住環境との調和に配慮しながら、工業生産や物流機能の充実を図ります。

【新たな産業集積エリア】

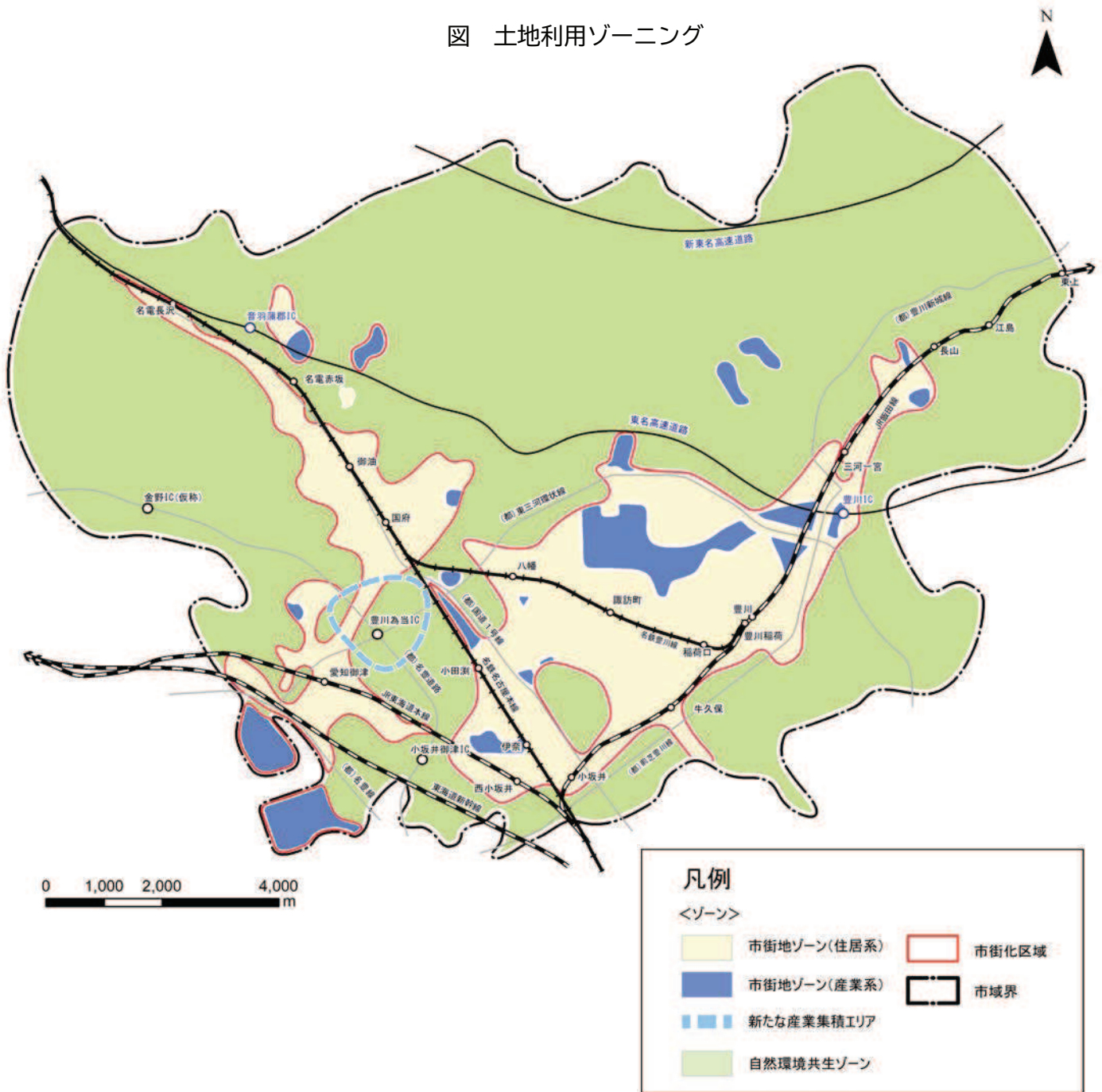
（都）名豊道路沿道（豊川為当インターチェンジ周辺）などの広域からのアクセス利便性に優れ、工場及び流通業務施設の立地ポテンシャルが高い地区を「新たな産業集積エリア」として位置づけ、今後、土地利活用の熟度が高まった区域において、市街化調整区域内地区計画の活用などにより、新たな産業用地の形成を検討します。

②自然環境共生ゾーン

市街地ゾーンを取り巻くように広がる農地や山林については、農業振興や市民の農作業体験・交流の場、自然環境・生態系の維持・保全や良好な都市景観形成の観点に加え、防災上も重要な役割を果たしているため、既存の市街化調整区域を中心とした区域を「自然環境共生ゾーン」として位置づけ、その保全・活用を図ります。

また、当該ゾーン内に点在する既存集落地については、現在の土地利用を基本としながら、周辺の自然環境と調和したゆとりある居住環境の維持や地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

図 土地利用ゾーニング



(3)拠点の形成・連携

(3)－1 市民生活を支える拠点の形成

都市づくりの目標①及び③の実現に向け、都市構造の集約化と市民の生活利便性の維持確保といった視点から、以下に示す拠点の形成を図るものとします。

① 中心拠点

市域全域及び広域からのアクセス利便性に優れ、既に都市機能施設が多数立地しているＪＲ豊川駅、名鉄豊川稲荷駅、名鉄諏訪町駅を包含し、市の政策からも将来に渡って本市の中心にふさわしい豊川地区、諏訪地区及び両地区を結ぶ中央通地区の３地区を一体的に捉えた中心市街地を「中心拠点」として位置づけます。中心拠点では、市役所などの公共施設やプリオビルなどの商業施設が集積していることから、市内外からの利用を想定する広域的な都市機能の維持・誘導を図ります。また、豊川稲荷などの歴史・文化的資源、スポーツイベント、まちづくり団体などと連携した豊川公園の利活用、良好な商業地や住宅地の形成により、中心拠点の魅力を高め、多様な交流づくりを推進することで、にぎわいづくりを進めます。

② 地域拠点

公共交通によるアクセス性に優れ、身近な日常生活圏の中核となる地区である、名鉄八幡駅周辺の市民病院を含む八幡地区、名鉄国府駅を中心とした国府地区、ＪＲ三河一宮駅を中心とした一宮地区、名鉄名電赤坂駅及び音羽支所を包含した音羽地区、ＪＲ愛知御津駅を中心とし御津支所を含む御津地区、名鉄伊奈駅、ＪＲ西小坂井駅、ＪＲ小坂井駅のそれぞれの駅を包含し、小坂井支所を含む小坂井地区の６地区を「地域拠点」として位置づけます。

各地区の特性を活かした役割分担の観点から、これら拠点では、公共交通などによる拠点間の連携・補完を図り、市全体で市民生活に必要な機能を充足します。

● 八幡地区

名鉄八幡駅を包含した八幡地区では、日常生活に必要な都市機能に加え、既存の市民病院を核としながら、医療、福祉、公共施設、商業、住宅などの多様な都市機能の集積を高め、中心拠点と一体となって、交流によるにぎわいづくりを進めます。にぎわいの創出においては、大型商業施設の誘致や文化会館の建設を進め、交流人口の拡大や雇用の創出を図るとともに、アクセス道路整備や周辺渋滞対策などの道路基盤整備などを進めます。また、総合保健センター（仮称）の整備を進め、市民病院と連携し、医療・健康の拠点形成を進めます。

● 国府地区

名古屋、豊橋方面への玄関口であり、公共交通の利便性に優れる国府地区では、日常生活に必要な商業、医療などの都市機能施設が多く立地していることから、充実した施設と交通結節機能を活かしつつ、良好な住宅地の形成を進め、新たな転入を促進します。また、御油のマツ並木などの周辺に多く立地する歴史・文化的資源を活かしながら中心拠点及び八幡地区と一体となって、多様な交流づくりを進めます。

●一宮地区

J R 三河一宮駅を中心とした一宮地区では、幹線道路沿道における都市機能の集積を活かし、生活利便性の維持・向上を図ります。また、周辺に分布する豊かな自然や良好な住環境を維持するとともに、鉄道、路線バス、コミュニティバスなど交通利便性を活かしたにぎわいづくりを進めます。

●音羽地区

名鉄名電赤坂駅及び音羽支所を包含した音羽地区では、日常生活に必要な商業、医療などの都市機能の誘導を図るとともに、隣接する拠点との連携により、都市機能を確保します。また、大橋屋などの周辺に多く立地する歴史・文化的資源や豊かな自然を活かしたにぎわいづくりを進めます。

●御津地区

J R 愛知御津駅を中心とし御津支所を含む御津地区では、日常生活に必要な商業、医療などの都市機能の誘導を図るとともに、隣接する拠点との連携により、都市機能を確保します。また、愛知御津駅の橋上駅化するを進め、利便性や安全性の向上、住環境の改善を進めることで、新たな転入を促進し、にぎわいづくりを進めます。

●小坂井地区

名鉄伊奈駅、J R 西小坂井駅、J R 小坂井駅のそれぞれの駅を包含し、小坂井支所を含む小坂井地区では、日常生活に必要な商業、医療などの都市機能施設が多く立地していることから、充実した施設と鉄道3駅に近接する交通利便性を活かした住環境の改善を進めます。また、小坂井地域交流会館（仮称）を活かしたにぎわいづくりを進めます。

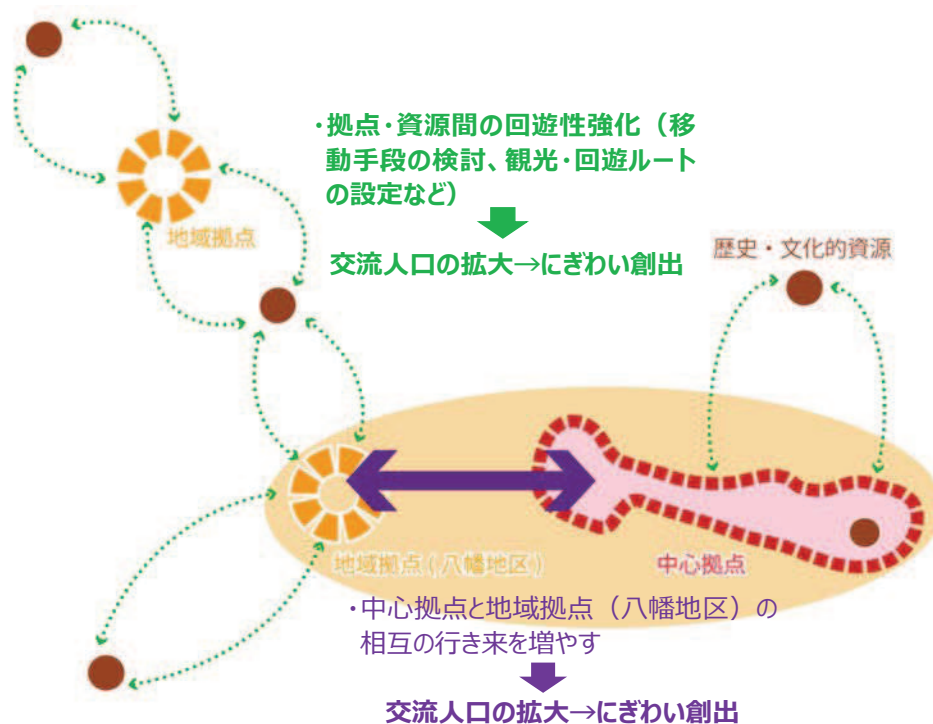
(3)－2 にぎわいと交流を生み出す拠点・資源間の連携

都市づくりの目標②の実現に向け、市内外からの交流の促進によるにぎわい・活力づくりといった視点から、以下に示す拠点・資源間の連携強化を図るものとします。

市内外からの利用を想定する広域的な都市機能の集積を高める中心拠点と日常生活に必要な地域生活機能に加え、既存の医療機能を核にしながら、商業、文化、交流、福祉機能などの多様な都市機能の集積を高める地域拠点の八幡地区との連携を強化することで、多くの市民が訪れ、多様な交流によるにぎわいの創出を図ります。

また、豊川稲荷、御油のまつ並木をはじめとする本市を代表する歴史・文化的資源の保護・活用や道路網の整備などにより、これら資源と中心拠点・地域拠点の連携を強化することで、市内はもとより広域からも多くの人が訪れ、多様な交流によるにぎわいの創出を図ります。

図 拠点・資源間の連携のイメージ



(4)軸の形成

周辺都市との広域的な連携強化・交流の促進、各拠点の利便性の向上といった視点から、以下に示す軸の形成を図るものとします。

①広域幹線軸

本市と他都市を結んで広域的ネットワークを形成する高速道路や国道などを広域幹線軸として位置づけ、大量で広域的な交通を円滑に処理することで、都市間交流を促進して都市のにぎわいや活力を引き出すとともに、下位路線への不要な交通の進入を軽減します。

②地域幹線軸

各拠点間や隣接する都市を結んで地域間の交流を促進する幹線道路を地域幹線軸として位置づけ、拠点へのアクセス性や地域間の連携を強化することで、都市のにぎわいを高めるとともに、市民生活の利便性を向上させます。

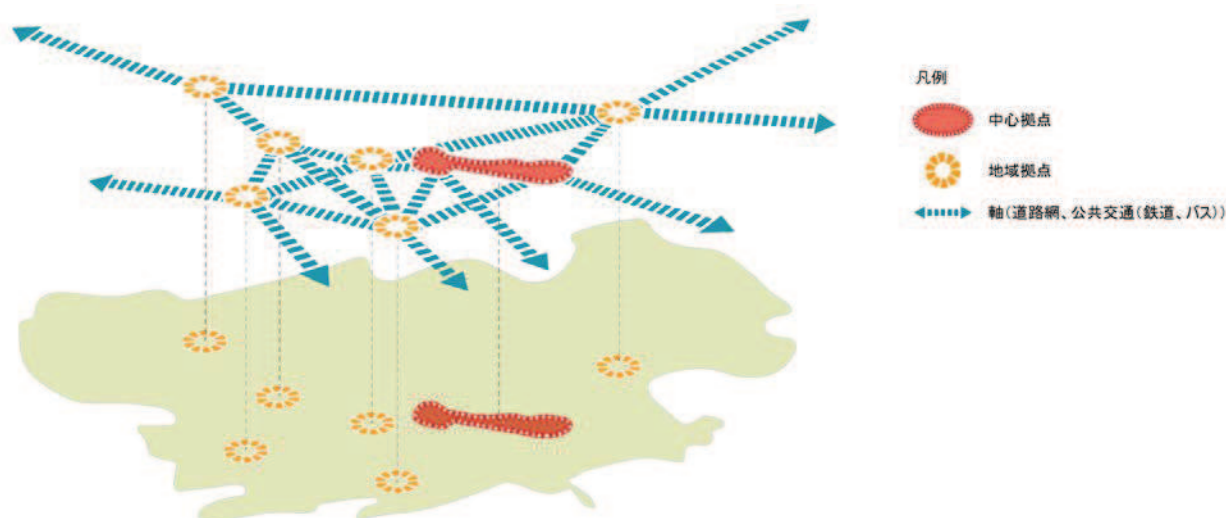
③広域公共交通軸

市内と市外及び拠点間を結んで広域的ネットワークを形成する鉄道や路線バスを広域公共交通軸として位置づけ、利便性やサービス水準の維持・確保、市内の主要駅周辺での交通結節機能の強化などを図ることで、広域的な移動ニーズへの対応や中心拠点などへのアクセス性を確保し、広域的な交流や市民交流を促進して都市のにぎわいや活力を引き出します。

④基幹公共交通軸

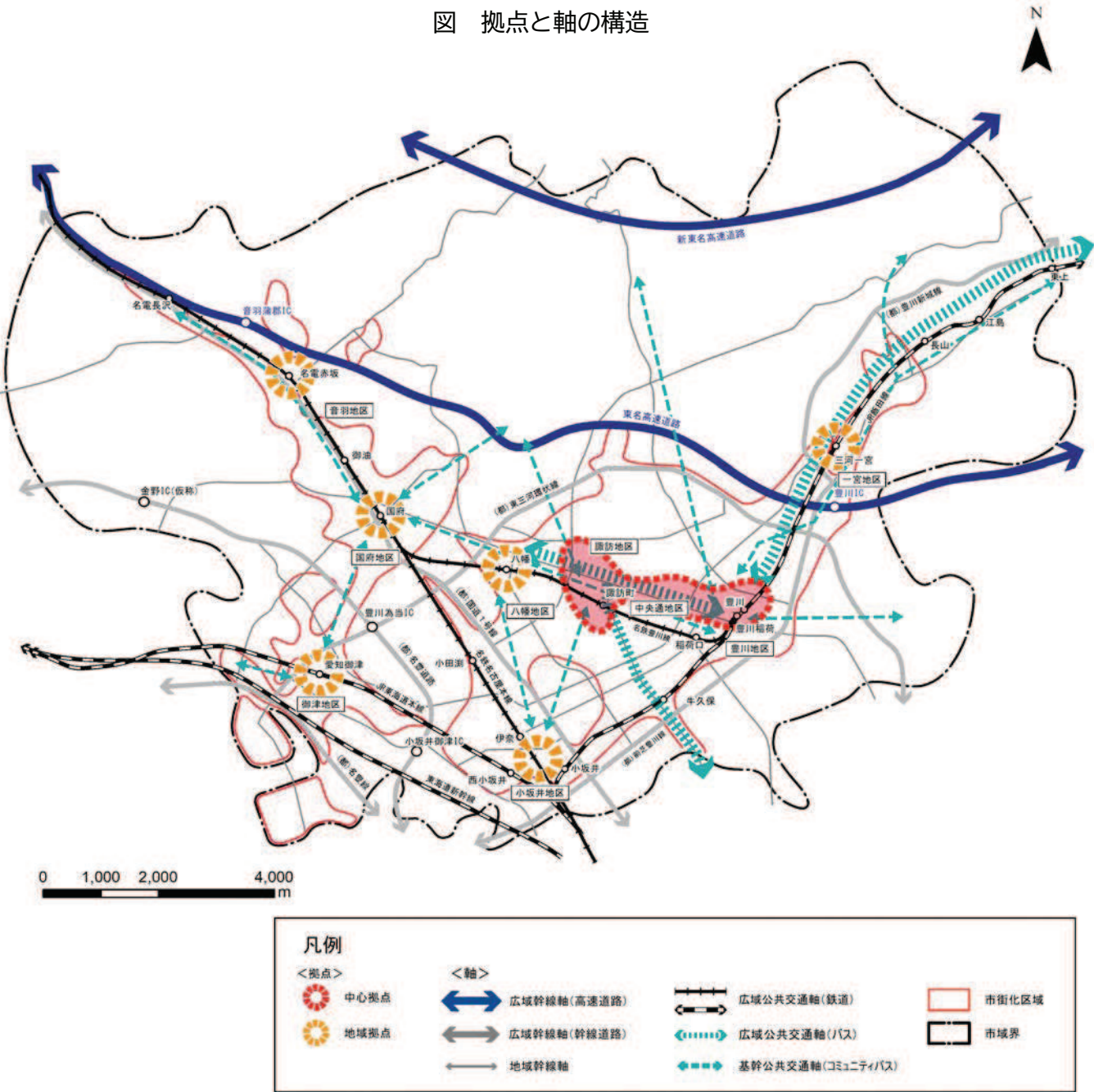
市内の拠点相互や交通結節点、主要施設を結ぶコミュニティバス（基幹路線）を基幹公共交通軸として位置づけ、拠点へのアクセス性や地域間の連携を強化することで、都市のにぎわいを高めるとともに、市民生活の利便性を向上させます。

図 拠点と軸のイメージ



(出典：第6次豊川市総合計画)

図 拠点と軸の構造



(5)水と緑の構造

都市づくりの目標④の実現に向け、市民生活にやすらぎと潤いを与えるといった視点から、以下に示す水と緑の構造の形成を図るものとします。

①緑の拠点

大規模公園である東三河ふるさと公園や、都市基幹公園である豊川公園、赤塚山公園など、本市を代表する公園や緑地を緑の拠点として位置づけ、広域交流や市民交流によるにぎわいの創出を図ります。

②環境軸

市街地を貫流し、親水空間である佐奈川・音羽川及び本市の外延を構成する豊川及び豊川放水路などを環境軸（河川）として位置づけ、自然環境を守り、活かして、都市の個性や親水空間としての魅力を向上させます。

また、（都）姫街道線をはじめとした幹線道路を環境軸（道路）として位置づけ、それぞれの機能を高め、多様な緑の拠点を結ぶ緑のネットワークの形成を図ります。

③三河湾

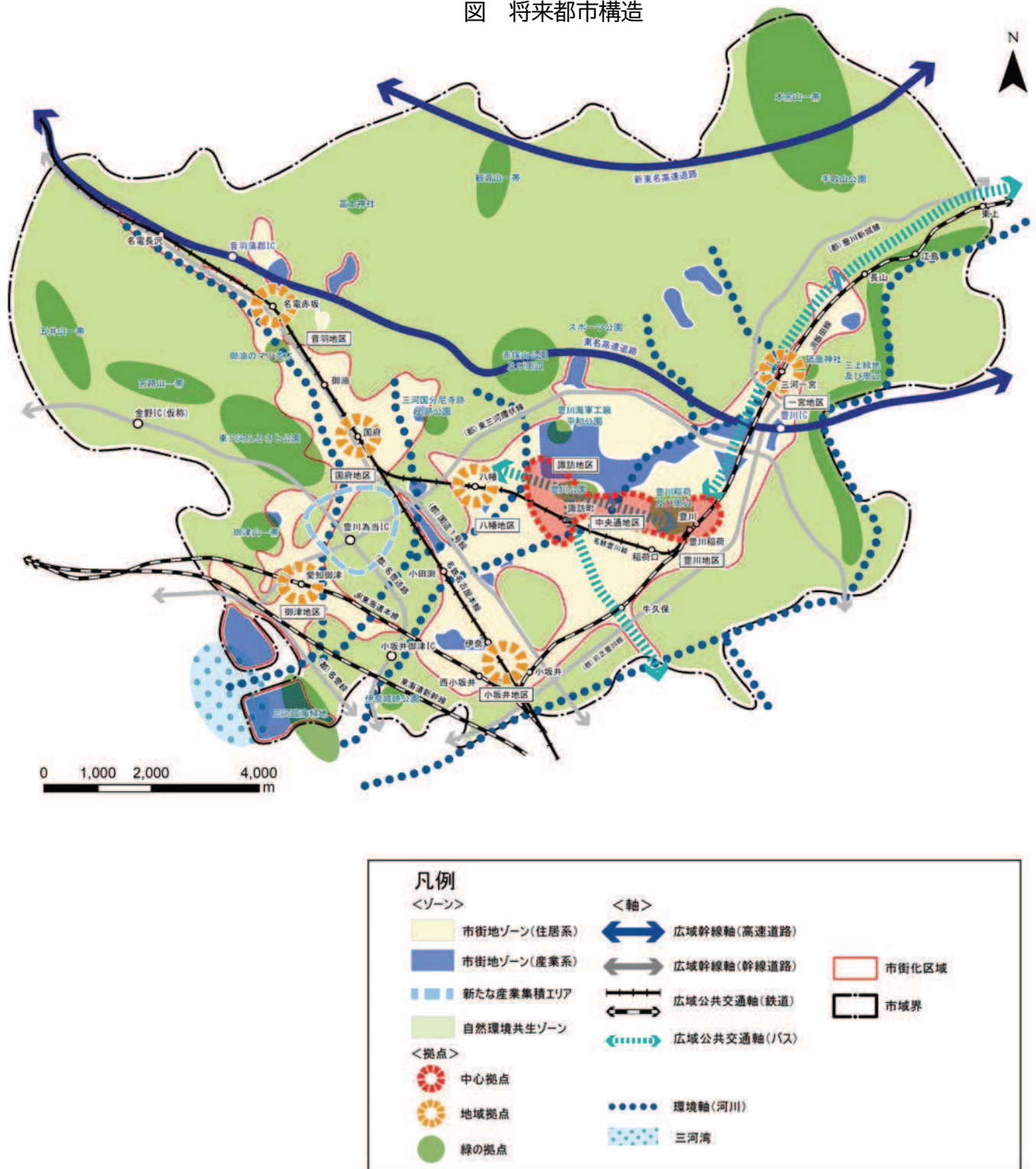
市民や来訪者が身近に海と親しみ、ふれあうことができる場として三河湾を位置づけます。

図 水と緑の構造



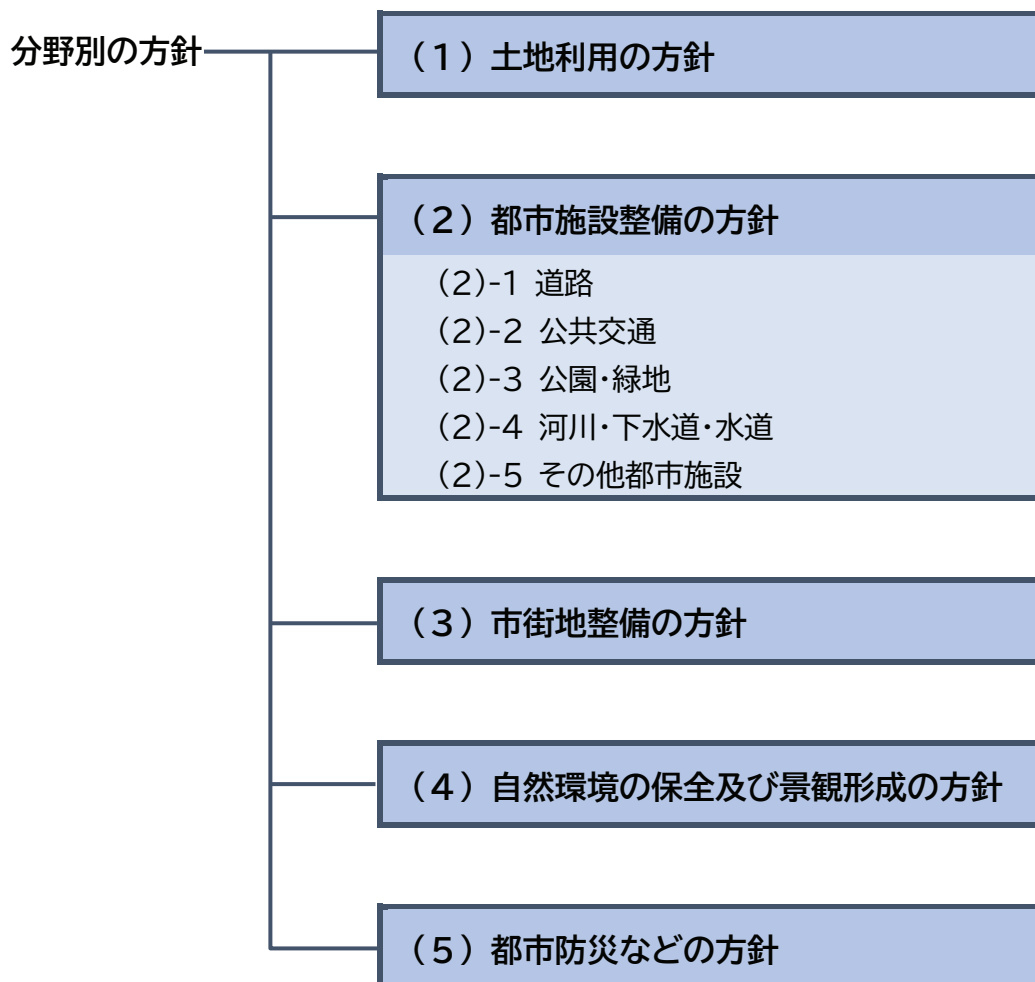
(6) 将来都市構造

図 将来都市構造



5. 分野別の方針

本市が目指す将来都市構造を具体化するため、土地利用、都市施設（道路、公共交通、公園・緑地、河川・下水道・水道、その他都市施設）整備、市街地整備、自然環境の保全及び景観形成、都市防災などに関する方針を定めます。



(1)土地利用の方針

本市では、市街地を取り巻くように良好な環境を有する山並みや田園風景、海や川が残されており、市街地と自然環境が調和した都市構造が本市の魅力であり特徴となっています。

そこで、現在の区域区分を基本とし、無秩序な市街地の拡大を抑制することにより、市街地と自然環境や農業環境が調和した土地利用を図ります。なお、今後の人口動向や社会情勢の変化などにより、区域区分の見直しが必要になる場合には、既存ストックの活用や災害に対する安全性の確保などに十分配慮しながら、計画的に新たな市街地形成を図るものとします。

市街化区域では、現在の用途地域を基本としつつ、必要に応じ見直しなどを行うことで、土地利用の適正な規制・誘導を図るとともに、豊川市立地適正化計画に基づき居住及び都市機能の誘導を図ることで、居住や日常生活を支える都市機能がコンパクトにまとまり、利便性の高い土地利用を進めます。また、本市の産業振興を支える工業・物流機能などの集積を向上するための受け皿となる産業用地を適切に確保します。

市街化調整区域では、農地や森林などの豊かな自然環境の維持・保全を図り、都市的土地利用との調和が図られた秩序ある土地利用を進めます。

(1)-1市街化区域の土地利用の方針

①専用住宅地

低層戸建住宅などによる現在の土地利用を基本としつつ、必要に応じ、市民の合意形成のもと地区計画制度の活用などにより、ゆとりある良好な居住環境の維持・増進を図ります。

また、低未利用土地が多く残る地区では、空き家などの有効活用や暫定用途地域^(※)の解消により、良好な居住環境を有する住宅地の形成を図ります。

(※) 土地区画整理事業などによる計画的な市街地形成が必要な地区を、暫定的に、建蔽率 30%、容積率 50%の第一種低層住居専用地域に指定した地域

②一般住宅地

道路や公園などの都市基盤施設が未整備の住宅地では、都市基盤施設の整備・改善を進めるとともに、鉄道駅の周辺や幹線道路沿道では、鉄道やバスなど公共交通の利便性を活かし、戸建住宅や中高層の共同住宅を主体とした土地利用を維持・誘導しつつ、日常生活を支える商業・サービス機能をはじめ日常的な利用が見込まれる生活機能の維持・確保を図ります。

また、点在する低未利用土地の宅地化を促進するとともに空き家などの有効活用を図ります。

③沿道複合地

(都)豊橋豊川線、(都)中通線、(都)姫街道線などの幹線道路沿道では、周辺環境に配慮した商業業務機能などの維持・誘導とともに、利便性の高い住宅地の形成を図ります。

沿道複合地



④商業業務地

豊川地区、中央通地区、諏訪地区からなる中心拠点では、土地の有効活用・高度利用を進め、居住機能の集積を高めるとともに、広域からの利用が見込まれる商業・業務、医療・福祉、文化などの多様な都市機能施設が複合的に立地する土地利用の誘導を図ります。また、豊川稲荷表参道の特色ある商業機能の維持・増進を図ることにより、歴史・文化的資源を活かしたまちづくりを進め、にぎわいの創出を図ります。

国府駅周辺をはじめとする地域拠点では、歩くことを主体に暮らしやすいコンパクトにまとめた生活圏を形成するため、買い物や通院など地域住民の日常生活を支える上で必要な都市機能を主体とした土地利用の維持・誘導を図ります。

特に八幡地区では、医療、公共施設、商業、福祉、住宅などの多様な機能を集約した複合的な地域拠点として、交流人口の拡大や雇用の創出を図ります。

国府駅



豊川稲荷参道



⑤工業地

臨海部、内陸部の工業団地をはじめとする既存の工業地においては、現況土地利用を維持し、良好な操業環境の維持・増進を図ります。また、未利用地が残る臨海部工業用地では、工場・物流施設などの立地を促進します。

住宅と工場などが混在する地区においては、工場敷地内の緑化を促進するなど、工場が居住環境に与える影響を緩和し、住居と工場との共存を図るとともに、今後の土地利用の動向を見極めながら、適切な土地利用の誘導を図ります。

工業地



主な取組み

- 豊川市立地適正化計画に基づく居住及び都市機能の誘導、拠点周辺での人口集積の促進
- 地区計画制度による適正な土地利用の誘導
- 豊川市住宅マスタープランに基づく住宅供給の促進
- 豊川市中心市街地商業等活性化基本計画に基づく施策の展開
- 中心拠点や地域拠点への商業施設の誘導
- 企業立地支援施策による既存の工業地への企業誘致
- 低未利用土地の有効活用に向けた地権者意識の啓発や民間活力の誘導など（仕組みや制度に関する情報提供や知識・理解を深める機会・場の提供など）
- 暫定用途地域の解消に向け、地域の理解・協力を得ながら、まちづくりのルールづくりや必要な基盤整備の検討

(1)-2 市街化調整区域の土地利用の方針

①農地・集落地など

無秩序な市街地の拡大を抑制し、優良な農業生産基盤、災害防止などの機能をもつ農地の維持・保全を図るとともに、耕作放棄地解消の取組みを進めます。

市街化調整区域においてまとまりのある集落地では、現在の土地利用の維持を基本としつつ、狭あい道路の解消などの生活環境の改善により、防災性や生活利便性の向上を図り、既存コミュニティの活性化や周辺環境と調和した良好な居住環境の維持・保全を図ります。

また、市街化調整区域においてまとまりのある工場用地などについては、現在の土地利用の維持を基本とします。

農地



②森林

無秩序な市街地の拡大を抑制し、自然環境の保全及び本市ならではの特色ある景観資源として保全を図るとともに、自然とのふれあいや憩いの場としての活用を図ります。

③専用住宅地

まとまりのある良好な住宅地が形成されているサンヒル赤坂地区では、現況の低層戸建住宅などを主体とした現在の土地利用を基本としつつ、現在の地区計画制度の維持により、ゆとりある良好な居住環境の維持・増進を図ります

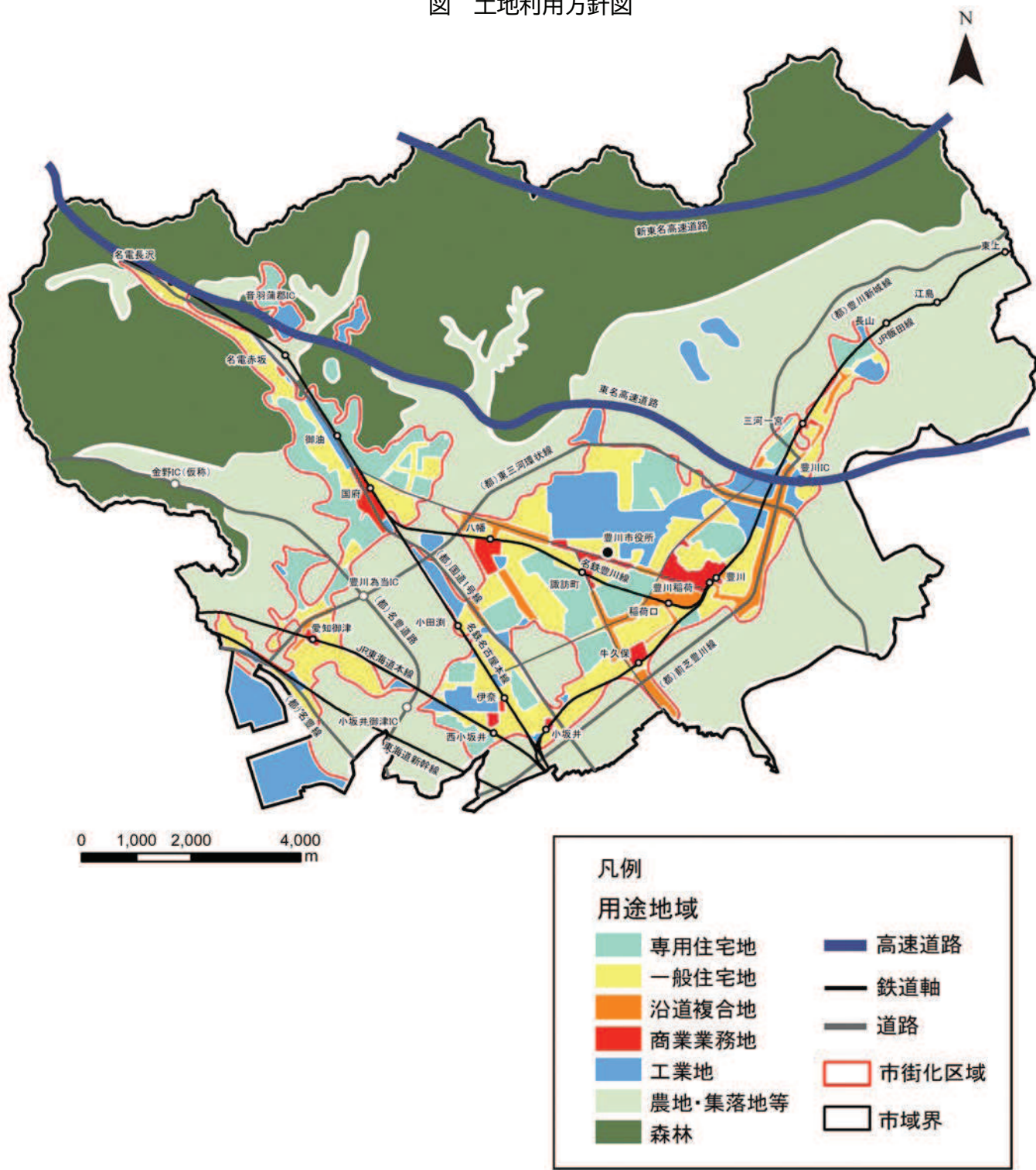
④工業地

地区計画が定められた内陸部の既存の工業団地においては、農地や集落地などの周辺環境との調和を図りながら、現況土地利用を維持し、良好な操業環境の維持・増進を図ります。

主な取組み

- 農地所有者による市民農園開設に対する支援
- 既存コミュニティの活性化や良好な居住環境の維持・保全に向けた地区計画制度の活用を検討、必要な生活基盤の確保
- （仮称）豊川市市街化調整区域内地区計画運用指針の策定の検討

図 土地利用方針図



(2)都市施設整備の方針

(2)-1 道路

本市における道路整備は徐々に進捗し、都市計画道路の整備率や市道の改良率は年々向上してきています。

そこで、様々な自動車交通需要に対応し、円滑な人の移動や物流を確保することで、産業振興や交流などの都市の活力を生み出し、安全で安心な暮らしを支えるため、主要幹線道路やその他の幹線道路、生活道路などによる体系的な道路ネットワークを形成するとともに、維持管理面での充実を図ります。

①体系的道路ネットワーク

●主要幹線道路

- ・市域を超える広域的な交通需要に対応し、本市の産業振興や交流拡大などに資する主要幹線道路である（都）名豊道路や（都）東三河環状線、（都）豊川新城線、（都）前芝豊川線などの未整備区間の整備を関係機関へ働きかけます。
- ・整備が完了している区間については、円滑な交通処理機能などの確保に向けて、計画的な維持管理を関係機関へ働きかけます。
- ・産業立地や交流人口の拡大に向け、既存の高速道路の有効活用や地域生活の充実、地域経済の活性化に資するスマートインターチェンジの設置の必要性を検討します。また、主要幹線道路において、観光拡大や地域振興に寄与し防災拠点機能を有する道の駅の設置を検討します。

●その他の幹線道路

- ・主要幹線道路を補完し、都市の骨格を形成する都市幹線道路及び地区幹線道路については、（都）姫街道線や（都）上宿樽井線をはじめ、自動車専用道路のインターチェンジなどへアクセスする路線や渋滞解消に資する路線などを中心に関係機関へ働きかけ、整備を推進します。
- ・（都）御津為当線や（都）城跡市役所線などの補助幹線道路の未整備区間や日常生活圏の骨格を形成する主要地方道及び一般県道並びに臨海部の産業集積地における活発な産業活動を支える東三河臨海線などの整備を関係機関へ働きかけます。

●生活道路

- ・通学路や交通量の多い路線をはじめ、防災性及び交通安全性の向上に向けて必要な路線を中心に歩道の設置や拡幅整備を進めます。
- ・既成市街地で多くみられる幅員4 m未満の狭あい道路の改善を図ります。
- ・幅員4 m未満の狭あい道路にかかる後退用地の寄付について地権者への協力を働きかけます。
- ・生活道路の安全確保が求められる住宅地などでは、一方通行などの交通規制やハンプなどの設置をはじめ、通過交通の進入抑制や速度低下を図るための対策を関係機関と調整し検討します。

②都市計画道路の見直し

- ・豊川市都市計画道路網見直し指針において、見直し候補とした路線・区間については、廃止または変更に向け必要な検討、調整を図ります。
- ・社会情勢の変化などに対応するため、再見直しを必要に応じ実施します。

③道路環境

- ・整備された道路や付帯施設、橋梁などについて、長寿命化計画に基づく点検・補修をはじめ、計画的かつ適切な維持管理を行います。
- ・駅周辺など、日常的に多くの市民が利用する生活関連施設の周辺を中心に、高齢者や子ども、障害者をはじめ誰もが安全かつ安心して活動できるよう、歩道空間のバリアフリー化を進めます。
- ・中心市街地を通過する主要幹線道路などは、市民生活に潤いをもたらすと同時に都市景観の一要素としても重要な役割を担うことから、道路の緑化や無電柱化などを進め道路環境の向上を図ります。

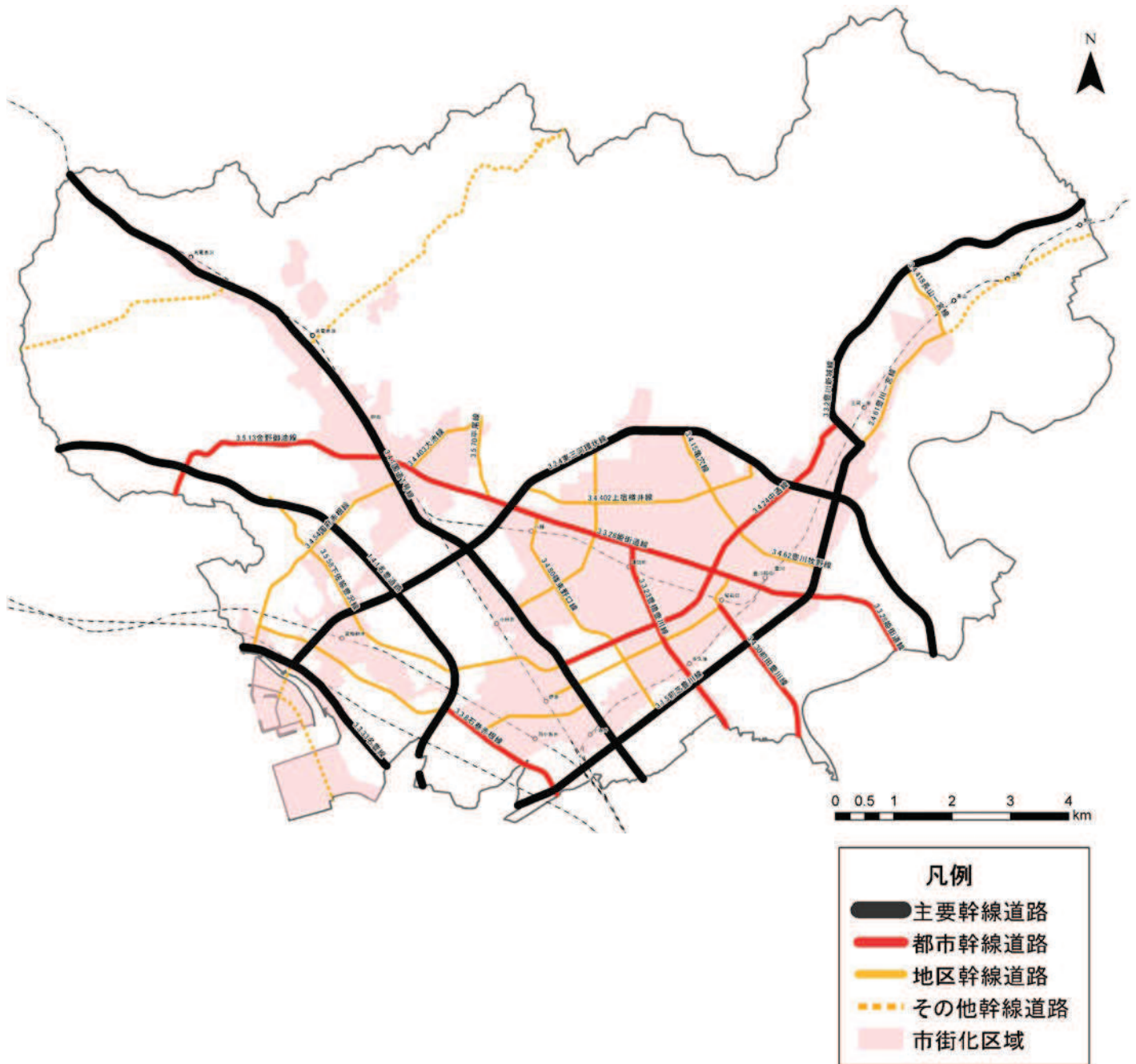
④歩行者ネットワークの形成及び自転車利用の促進

- ・各拠点へのアクセス利便性を高め、歩いて暮らしやすい生活圏を形成するとともに、市民の健康づくりに資するように、幹線道路の歩道や河川沿いの歩行者空間などを活用して、誰もが安全で安心して移動できる歩行者ネットワークの形成を図ります。
- ・自転車の通行位置を示した道路などの整備の検討を進めるとともに、自転車の安全な利用の促進に向けた取組みを進めます。

主な取組み

- 都市計画道路の整備推進及び関係団体への整備要望
- 防災安全性や交通安全、生活環境の向上に向けた生活道路の整備改善
- 都市計画道路網の見直し（廃止または変更）の検討
- 道路や付帯施設、橋梁などの計画的かつ適切な維持管理
- 自転車専用通行帯の整備の検討

図 幹線道路網図



(2)-2 公共交通

本市では、民間の鉄道路線やバス路線に加え、豊川市コミュニティバスを運行しており、各種の公共交通が市民の移動を支えています。

そこで、中心拠点や地域拠点などの各拠点間の連携を強化し、自動車に過度に頼らず歩いて暮らしやすい生活圏の形成を図るため、利用者や地域のニーズに応えながら、各路線の役割分担の明確化と適切なサービスの提供を進め、利便性の高い市域全体を見渡した総合的かつ持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

①鉄道・バス

- ・広域公共交通軸として位置づけた鉄道（JR 東海道本線・飯田線、名鉄名古屋本線・豊川線）及び路線バス（豊鉄バス新豊線・豊川線）については、利便性やサービス水準の維持・確保を鉄道・バス事業者に対して働きかけます。
- ・拠点相互や交通結節点、市民病院をはじめとする主要施設を結ぶほか、広域公共交通軸への接続を担うバス路線（基幹公共交通軸）については、行政や交通事業者が主体となって利便性やサービス水準の維持・確保を図ります。
- ・小中学校区のエリア程度の地域内を運行し、広域路線や基幹路線への接続を担う路線については、地域住民の主体的な取組みにより、地域の需要に適した交通システムを選定し、運行を実施します。こうした路線に対し、地域で支える仕組みづくりや取組みを積極的に支援します。
- ・小型車両を利用するなど、地域の道路状況や地域の需要に適した運行経路を選定します。
- ・スマートフォンを利用したコミュニティバスの経路検索や、運行状況の提供などによる利便性の向上を図るとともに、点在する地域資源へのアクセス性を高めます。

コミュニティバス



②鉄道駅周辺

- ・名鉄諏訪町駅では、鉄道利用者の利便性を高めるため、駅周辺の都市基盤施設の整備を検討します。
- ・JR 愛知御津駅では、橋上駅化や自由通路、駅前広場の整備を進めるとともに、駅前広場に接続する道路の整備を進めます。
- ・市内の主要な鉄道駅において、バリアフリー化を検討します。また、パーク・アンド・ライドを推進し、鉄道利用者の利便性を高め、鉄道の利用促進を図ります。
- ・コミュニティバス基幹路線の交通結節点では、バス停での待合環境を整えるとともに、乗継利便性の向上を図ります。
- ・豊川駅東土地区画整理事業地内における自転車駐輪場については、社会情勢の変化に伴い、施設計画の見直しを検討します。

主な取組み

- 豊川市地域公共交通網形成計画に基づく各拠点への移動手段の確保・ネットワーク化の推進
- 公共交通結節機能の強化
- バリアフリー化の推進

図 市内バス路線網全体図



(出典：豊川市地域公共交通網形成計画(改訂中))

(2)-3 公園・緑地

本市の市街地は、都市公園の樹木や佐奈川、音羽川に沿って植えられた桜並木といった豊かな緑を有しています。

そこで、本市の個性や魅力の向上、質の高い市民生活を確保するため、身近に緑を感じることができ、地域の交流・憩いの場や災害時の避難場所となる公園・緑地を居住の誘導を図る区域を中心に配置するとともに、公園・緑地が有する機能や役割を踏まえ、魅力の維持・向上を図ります。

なお、こうした豊かな緑を将来に残していくため、市民・行政の協働による緑の保全や育成活動に対して、町内会、ボランティア・市民活動団体などの参画を促進するための仕組みづくりを進めます。

①大規模公園・都市基幹公園

●広域公園

- ・東三河ふるさと公園は、広域住民のニーズに対応するとともに、自然とのふれあいの場であることから、引き続き整備を愛知県へ働きかけます。

東三河ふるさと公園



●総合公園

- ・赤塚山公園は、開園後 25 年以上が経過し、利用者のライフスタイルの変化や公園施設の老朽化が進んでいることから、官民連携の事業手法を取り入れた再整備や民間活力導入による飲食・物販などの機能の追加をはじめとする利用者のニーズにも対応した施設整備を行い、機能の充実を図ります。

赤塚山公園



●運動公園

- ・中心拠点に位置する豊川公園では、スポーツとにぎわい創出に資する再整備を行い、一層の機能の充実を図ります。
- ・スポーツ公園では、利用者のニーズに合わせた整備を進めることで、健康づくりやスポーツ・レクレーションの場としての利用促進を図ります。

スポーツ公園



②住区基幹公園

●街区公園・近隣公園・地区公園など

- ・土地区画整理事業や宅地開発にあわせ、必要に応じ新たな公園の整備を進めます。

③都市緑地

- ・緑^{みどり}町^{まち}緑^{りょくち}地をはじめ、市街地内に設けられた都市緑地については、自然環境の保全や市街地の景観の向上を図るため、計画的かつ適切な維持管理を行います。

④その他の緑地

- ・豊川稲荷、砥鹿神社、御油のマツ並木などの歴史性を有する樹林については、保全と有効活用に向けた啓発を図ります。
- ・海浜を親しむことができる臨海緑地は、交流・憩いの場として有効活用ができるよう、維持管理を行います。

砥鹿神社



⑤水と緑のネットワーク

- ・本市を代表する豊川や、市街地を貫流する佐奈川及び音羽川については、水辺の親水空間を維持・拡充するよう関係機関へ働きかけます。
- ・(都)姫街道線、(都)豊橋豊川線などの拠点間をつなげる主要な幹線道路については、緑を感じられる空間の形成を図ります。

佐奈川の親水空間



⑥既存公園の利活用

- ・豊川海軍工廠平和公園については、平和交流館での戦争遺跡の解説展示やボランティアによる工廠の語り継ぎ活動を継続し、一層の利用促進を図ります。
- ・既存の都市公園については、長寿命化計画に基づく計画的な点検・老朽化した公園施設の改修などを進め、快適な環境と安全性の確保を図ります。また、トイレや園路などのバリアフリー化により、高齢者や子ども、障害者をはじめあらゆる人の利便性の向上を図ります。

豊川海軍工廠平和公園



主な取組み

- 豊川市緑の基本計画に基づく公園・緑地の適正配置、整備や保全の推進
- 公園の魅力向上に向けた機能充実・リニューアルの推進
- 公園施設の計画的かつ適切な維持管理
- 街路樹や桜の保全・維持によるネットワーク軸の形成
- 将来の管理や運営を見据えたワークショップによる公園・緑地の整備
- 公園や広場などの地元管理やアダプトプログラムの推進

図 緑の将来像



(出典:豊川市緑の基本計画)

(2)-4 河川・下水道・水道

本市では、豊川、佐奈川、音羽川をはじめ大小様々な河川が流れ、三河湾に注いでいます。こうした河川に沿った地域は、スポーツ・レクリエーション、散策などに供され、親水空間として多様な機能を発揮しています。そこで、河川周辺地域の市民をはじめとする市民の安全性を高め、潤いのある快適な市民生活を確保するため、河川整備を関係機関へ働きかけます。

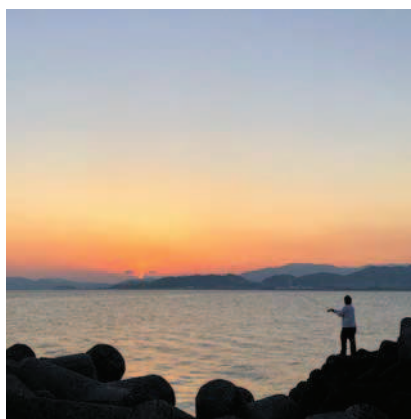
市民の健康で快適な生活の確保、河川や三河湾の水質の向上、大雨による浸水被害の防止を図るため、計画的に下水道整備を進めます。

また、安全でおいしく飲める水を市民に提供するため、浄水処理や給水、水道管の布設・管理を行います。

佐奈川の親水空間



三河湾



① 河川

- ・豊川については、治水対策及び適切な維持管理について関係機関へ働きかけます。
- ・音羽川をはじめ県管理河川については、河川整備計画に基づく改修について関係機関へ働きかけ、協力を行います。
- ・市管理河川については、日常からの河川の巡視などにより状況を把握し、草刈りや浚渫など適切な維持管理を行います。

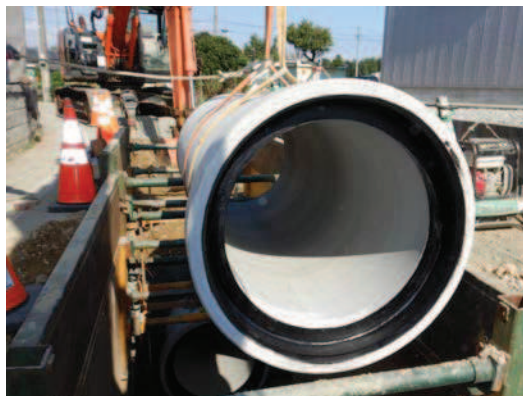
河川改修工事



②下水道

- ・下水道（污水管・雨水管など）については、健康で快適な生活を支える基幹的な基盤施設として、豊川市下水道基本計画に基づき、地域の特性に応じた効率的な整備を進めるほか、社会情勢の変化などに対応した公共下水道の区域の見直しを検討します。
- ・重要な幹線管渠などについては、耐震化対策を進めることで、汚水雨水排水の流下機能を確保します。
- ・雨水浸透施設の設置により、地下水の涵養、地盤沈下の防止、雨水流出量の抑制を図り、浸水被害の低減を図ります。
- ・下水道施設について適切な維持管理と計画的な改築・更新を進めるほか、ストックマネジメント計画に基づく既存施設の予防的保全により、施設の延命化を図ります。

下水道工事



③水道

- ・水道施設については、計画的な整備、更新、統廃合を進め、効率化を図ります。
- ・水道管の整備では、耐震性が高く、耐用年数の長い管を採用することで、水道水の安定供給を図ります。

主な取組み

- 河川改修事業の推進への協力
- 豊川市下水道基本計画に基づく公共下水道の整備推進
- 河川及び下水道・水道施設の計画的かつ適切な維持管理

(2)-5 その他都市施設

その他の都市施設としては、廃棄物処理施設のほか、多くの市民が利用する庁舎や学校をはじめとする公共施設があります。

廃棄物処理施設については、本市における衛生的かつ快適な生活を営むために必要な機能として、適正管理を進めます。また、庁舎や学校をはじめとする公共施設は、多くの市民が利用する施設であることから、市民の利用のしやすさや環境への配慮、本市の財政状況など様々な観点から、適正な配置と維持管理を図ります。

① 廃棄物処理施設

- ・ 豊川市清掃工場や最終処分場などの一般廃棄物処理施設については、立地場所周辺の環境保全に努めるとともに、ごみ処理量の削減による廃棄物処理施設の運転負荷の軽減、既存施設の延命化を図ります。
- ・ ごみ排出量の増大への対応や高度な環境保全対策の必要性など、適正なごみ処理を推進するため、ごみ処理の広域化に向けた処理体制などについて検討します。

② 公共施設(庁舎、学校など)

- ・ 公共施設の統廃合や新設にあたっては、機能面からの多機能化・複合化を視野に効率的な立地を検討し、高齢者や子ども、障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設整備を図ります。
- ・ 公共施設の多機能化・複合化を図ることにより、地域コミュニティの維持、管理コストの縮減を進めます。

主な取組み

- 廃棄物処理施設周辺の環境保全
- 豊川市一般廃棄物処理基本計画に基づく効率的なごみの減量化とリサイクルの推進
- 豊川市公共施設適正配置計画に基づく公共施設の効率的な運営
- その他都市施設の計画的かつ適切な維持管理

(3) 市街地整備の方針

本市の市街化区域では、約 36%にあたる約 1,245ha で土地区画整理事業が施行済及び施行中となっています。これにより、本市の多くの住宅地は、生活道路や公園などを備えた良好な市街地環境を有しています。一方、都市基盤施設の未整備地区や地震発生時に危険性のある密集市街地、まとまった低未利用土地も市街地内に残されています。

今後は世代間バランスのとれた定住促進に向け、安全で快適な居住空間を確保するため、土地区画整理事業や既成市街地における都市基盤整備を進めます。

また、居住や都市機能がコンパクトにまとまり、質の高い居住環境を有する市街地を形成するため、市街地内に残る基盤未整備地区や密集市街地の改善・解消を図るとともに、低未利用土地や増加する空き家の有効活用を図ります。

中心拠点として位置づけた中心市街地においては、集客や雇用を生み出す新たなにぎわいづくり（中心市街地の活性化）を図るため、基盤施設の改善や都市機能の充実などを図ります。

①土地区画整理事業の推進

- ・現在施行中の豊川西部土地区画整理事業及び豊川駅東土地区画整理事業（ともに市施行）については、引き続き事業を推進します。
- ・豊川宿伊奈土地区画整理事業（組合施行）については、早期の完了に向けた事業支援を行います。

豊川駅東土地区画整理事業



豊川西部土地区画整理事業



②基盤未整備地区や密集市街地の改善・解消、低未利用土地や空き家の有効活用

- ・都市基盤施設が未整備の既成市街地では、地域住民との協働による狭あい道路や行止り道路の改善、公園・広場や排水施設の整備などの個別整備により、地域の特性にあった良好な市街地の形成を図ります。
- ・避難路や避難場所となる基盤施設が不足する中で老朽木造建物などが密集し、地震発生時の危険性が懸念される市街地では、地域住民と協働して、建物の機能更新やそれに合わせた基盤施設の整備を進め、安全で安心して暮らせる市街地の形成を図ります。
- ・計画的な市街地整備に備え、建蔽率を 30%、容積率を 50%に定めた第一種低層住居専用地域をはじめ、市街地内でまとまった低未利用土地の残る地区では、土地区画整理事業や民間開発の適切な誘導などにより都市基盤施設の整備を進め、低未利用土地の宅地化を図ります。

- ・市内に点在する空き家などについては、豊川市空き家等対策計画に基づき、空き家などの適正管理や流通促進・有効活用、老朽空き家の除却などの取組みを進めます。

③ 中心市街地(中心拠点)の活性化

- ・本市を代表する観光資源（豊川稲荷）を活かし商業を活性化させ、来訪者や生活者のための歩行環境の整備などを進め、中心市街地にふさわしい都市機能の誘導又は維持を図ります。
- ・駅周辺的环境整備や道路整備、休憩所の整備及び無電柱化など、来訪者へのおもてなし空間の整備として基盤施設の改善を図り、市内外からの集客増に向け、魅力ある中心市街地の形成に向けた施策を展開します。
- ・中心市街地の来訪者に公共交通機関の利用を促進するとともに、イベントなどの開催・支援により、にぎわいの創出を図ります。

④ 新たな産業集積エリア

地権者の合意形成や関係法令への適合などを含め、今後、土地利活用の熟度が高まった区域において、市街化調整区域内地区計画の活用などにより、周辺の農地や居住環境との調和、防災面などに十分配慮しながら、新たな産業用地の形成を検討します。

主な取組み

- 豊川西部土地区画整理事業及び豊川駅東土地区画整理事業の推進並びに豊川宿伊奈土地区画整理事業の事業支援
- 地域住民との協働による都市基盤施設の整備・改善
- 低未利用土地の宅地化、空き家の有効活用の促進
- 豊川市中心市街地商業等活性化基本計画に基づく施策の展開
- 企業立地促進制度などの活用による企業誘致や産業集積地の形成

図 市街地整備方針図



（４）自然環境などの保全及び景観形成の方針

本市の北部には本宮山などの山々が連なり、南部には豊川や三河湾が広がり、優れた自然環境を有しています。また、本市は旧東海道、姫街道など街道筋のまち及び、豊川稲荷の門前町として古くから栄えてきた歴史を持ち、歴史・文化的環境や景観を有しています。

これらの景観資源を活かし、本市の個性や魅力の向上、質の高い市民生活を確保するとともに、地球環境への負荷の低減を促進し、山・川・海の美しい自然環境を保全・活用するとともに、良好な都市環境の形成を図ります。

また、本市が有する多くの歴史・文化的な景観資源の保全・活用を図るとともに、本市の優れた自然景観の保全・形成を図ります。

①森林の保全・育成

- ・本市の北部地域を中心に広がる森林については、森林の持つ機能の保全・育成と、計画的かつ適切な林道の維持管理を行うとともに、治山対策などの基盤整備を関係機関へ働きかけます。
- ・生活に身近な自然である里山については、適切な維持管理による保全を図るほか、自然とふれあう場の創出に資する里山・里地の保全・形成を目指します。

②河川・臨海部の環境の保全と形成

- ・本市を代表する河川である豊川及び豊川放水路については、良好な河川環境の形成と河川及び周辺における景観の保全・形成を図るほか、河川敷の親水空間としての活用を図ります。
- ・市街地を貫流する佐奈川及び音羽川については、桜並木をはじめとする景観の保全・形成を図り、親水空間としての機能充実を図ります。
- ・三河湾臨海緑地については、緑地空間を中心に良好な環境の保全・形成を図ります。

音羽川の桜並木



③潤いをもたらす都市空間の形成

- ・市街地において、ヒートアイランド現象などへの対策としても有効な都市緑化を推進し、緑が身近に感じられる潤いのある都市空間の形成を図ります。
- ・中心市街地をはじめとした商業地においては、（都）姫街道線、（都）豊橋豊川線、（都）中通線などの主要な幹線道路沿道を中心に、街路樹の整備・保全などを関係機関へ働きかけます。

④歴史・文化的な資源の保全と活用

- ・市内各所に残る、地域固有の歴史的景観や伝統文化の保全・継承を進めます。特に、本市が誇る歴史的景観である御油のマツ並木や豊川稲荷周辺と門前町では、歴史性や風格を感じられる良好な景観形成を図ります。

- ・三河国分寺跡・三河国分尼寺跡史跡公園・三河国府跡の適切な保全及び活用のための整備、これら歴史・文化的資源の連携強化や周知・PR などを進めます。

三河国分尼寺史跡公園



御油のマツ並木



⑤緑と暮らしが調和した田園風景の保全と形成

- ・本市の優良な農地の適切な保全により、農業基盤の確保とともに、都市生活に不可欠な緑のある暮らしが調和した田園風景の保全・形成を図ります。

⑥環境負荷の低減

- ・再生可能エネルギーの導入や活用、建築物の低炭素化などにより、温室効果ガスを削減することで地球温暖化対策を推進します。
- ・利便性の高い公共交通網の維持・確保やパーク・アンド・ライドの推進などにより、温室効果ガスの排出抑制などに努め、環境負荷の低減を図ります。
- ・新たな施設整備にあたっては、地球環境への負荷の低減に配慮し、再生可能エネルギーの導入や外壁・屋上などへの緑化の促進を検討します。

主な取組み

- 森林法で定める保安林や地域森林計画対象民有林の指定継続
- 豊川水系河川整備計画や三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画に基づく緑の保全への働きかけ
- 緑のカーテン事業などの緑化施策の拡大・推進、民有地緑化に対する補助制度の導入検討
- 歴史・文化的資源の活用や保全に向けた取組みの推進
- 豊川稲荷表参道地区計画に基づく適正な景観整備
- 特別緑地保全地区や保存樹（林）の指定などの検討
- 景観計画の策定の検討

(5) 都市防災などの方針

本市で想定される災害としては、台風や大雨による風水害、地震などの自然災害、大規模火災などがあります。また、近年、本市では犯罪発生件数は減少傾向にある一方、交通事故発生件数は増加する傾向にあります。

そこで、大規模災害などに備え、市民の安全で安心な暮らしを確保するため、風水害や地震に備えた安全なまちづくりを進めるとともに、引き続き犯罪や交通事故を未然に防止することにより、市民が安心して生活できる地域づくりを進めます。

①風水害対策

- ・局所的な豪雨や台風など大雨による浸水被害防止対策として、市街化区域内の過去の被害状況に基づき、計画的かつ重点的な雨水排水施設の整備を進めます。
- ・風水害などの自然災害による土砂災害に備え、災害の恐れがある箇所の周知を図るとともに、土地利用の適正な規制と誘導を図ります。
- ・暴風による飛来物や倒木などにより生じる電柱の倒壊や電線の垂れ下がりといった危険性への対策として、無電柱化を検討します。
- ・臨海部においては、海岸堤防などの改修を関係機関へ働きかけます。
- ・計画的な河川改修などを関係機関へ働きかけます。
- ・霞堤地区の浸水状況のメール配信やアプリによる情報提供を行います。

②地震対策

- ・幅員4m未満の狭あい道路について、避難路の確保、緊急車両の通行の確保や消火活動の円滑化を図るため、拡幅整備を進めます。
- ・老朽木造住宅の割合が高い地域については、豊川市建築物耐震改修促進計画に基づき、重点的に建物の耐震診断及び耐震化を促進するとともに、市内全域を対象に空き家の実態把握や老朽空き家などの倒壊により生じる危険性を回避するための対応策を検討します。
- ・市街化区域においては、建物の不燃化を促進するため、防火地域及び準防火地域の適正な配置を検討します。
- ・耐震性防火水槽を計画的に設置することにより、消防水利の充足、消防力の強化を図ります。
- ・地震災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀などの撤去・改修の推進を図ります。
- ・電柱の倒壊の危険性への対策として、無電柱化を検討します。

③復興まちづくりの事前準備

- ・震災などによる被災後、早期に計画的なまちの復興を進めていくため、地域のまちづくりの将来像を地域住民と事前に共有しておくための事前復興まちづくり計画を見据えた事前準備に取り組めます。

④避難ネットワークの構築

- ・ 日常的に利用される公園・緑地及びコミュニティ施設などについては、災害時において避難地、救援物資集配所、復旧作業拠点などとなることから適正な配置を図り、災害発生時に必要となる備蓄品を確保します。また、感染症予防を見据え青空避難を選択できるようなスペースの確保や夜間の安全性を確保します。
- ・ 道路及び歩行空間については、災害時において緊急輸送路、避難路、大規模火災時の延焼防止などの役割をもつことから、広域防災活動拠点として位置付けられる東三河ふるさと公園へのアクセスなど体系的整備を図ります。
- ・ 緊急輸送道路については、災害時における緊急車両や避難車両などの円滑な走行を確保するため、無電柱化を検討します。

⑤災害発生時の拠点整備

- ・ 災害発生時の拠点となる老朽化した消防庁舎の建て替えを進めます。

⑥啓発活動

- ・ 災害情報などを確実に伝えるため、防災行政無線などの維持を図ります。
- ・ 防災に関する啓発活動として、ハザードマップを各戸配布し、避難行動や感染症に留意した多様な避難形態などを周知します。
- ・ 災害対応の拠点や市民の防災学習の場として、防災センターの利活用を図ります。
- ・ 防災人材育成や自主防災会の活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。

防災センター



防災訓練



⑦防犯・交通安全対策

- ・地域の防犯力を高めるとともに、犯罪を未然に防止するため、防犯灯・防犯カメラの設置や防犯活動団体の活動に対する支援を行います。
- ・道路などの施設整備や住宅地、交差点部、道路の見通しの悪い屈曲部などにおいては、道路照明灯の設置を進めます。
- ・市内道路のカラー舗装化、通過交通の速度抑制対策などにより、交通事故の減少を図ります。
- ・歩行者が多い道路や交通安全対策が不十分な道路については、防護柵の設置を進めます。

主な取組み

- 臨海部の津波・高潮対策の推進と土砂災害警戒区域などの指定の検討
- 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく豊川の減災に係る取組方針（平成 28 年 9 月豊川水防災サミット）による減災対策の推進
- 市ホームページへ霞堤地区の浸水状況の掲載
- 建物の耐震化及び避難場所や狭あい道路の改善による避難路の確保
- 地域が主体となった防災体制の構築に向けた取組みの推進
- 耐震性防火水槽を計画的に設置
- 計画的な道路照明灯の設置
- 防犯灯・防犯カメラの設置支援
- 交通事故の抑制に向けた交差点などの改良
- 計画的な防護柵の設置

